

12月1日の日銀金融政策決定会合について

大和証券投資信託委託株式会社

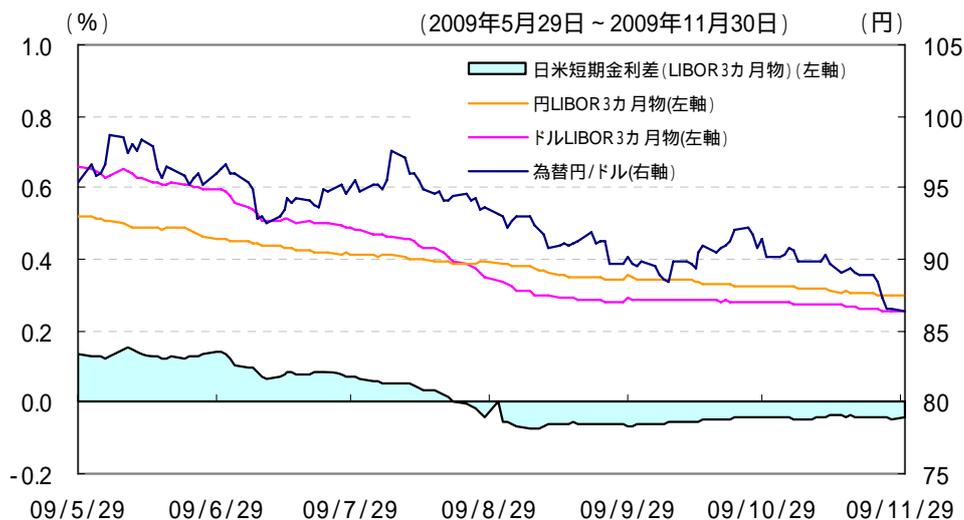
本日、日本銀行は臨時の金融政策決定会合を開催し、「新しい資金供給手段の導入によって、やや長めの金利のさらなる低下を促すことを通じ、金融緩和の一段の強化を図ること」としました。具体的には、日銀適格担保を持ち込めば、3カ月間固定金利(現状では無担保コールレート翌日物の誘導目標水準0.1%)で資金を供給する制度です。日本銀行の金融市場調節方針は「無担保コールレート翌日物金利を0.1%前後で推移するよう促す」ことですが、今回の措置により実質的に3カ月先の金利まで0.1%前後で推移するよう促すこととなります。

このタイミングで新たな手段が導入されたことはサプライズですが、デフレに対して戦う姿勢を従来以上に鮮明にしたものであり、今後の経済指標次第では追加政策の発動も期待でき、中長期的には株式市場や為替市場にも好影響を与えることと思われま

す。今回の措置により現在、期間3カ月から6カ月で生じているLIBORの日米金利の逆転現象が解消される可能性があり、ドル円相場では円安方向に働く要因となります。実質的な金利差の変化はわずかで、すから為替に対して与える影響は限定的かもしれませんが、象徴的な意味合いとしては大きいものと考えます。

以上

日米短期金利差とドル円為替相場推移



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会